

秩序ある共生社会推進交付金について (旧外国人受入環境整備交付金)



世界をつなぐ。未来をつくる。

出入国在留管理庁

Immigration Services Agency

令和8年9月
在留管理支援部在留支援課

令和9年度 秩序ある共生社会推進交付金 (旧外国人受入環境整備交付金) の概要について

概要

■ 目的

在留外国人が在留手続、雇用、医療、福祉、出産・子育て、こどもの教育等の生活に係る適切な情報や相談場所に迅速に到達することができるよう、情報提供・相談を多言語で行う一元的相談窓口の設置・運営に取り組む地方公共団体を支援し、秩序ある共生社会の実現に資することを目的とする。

■ 対象団体

全ての都道府県及び市町村

- ※ 地方自治法に定める特別区を含む
- ※ 複数団体による「共同方式」も交付対象

■ 対象経費

整備事業：新たな一元的相談窓口体制の構築
又は体制の拡充に必要な経費
運営事業：一元的相談窓口体制の維持・運営
に必要な経費

■ 交付率

外国人住民数に応じた交付限度額を上限として、原則として必要な経費の2分の1
(共同方式により整備事業を行う場合は10分の10)
※ 運営事業の地方公共団体負担分については、地方公共団体の財政運営に支障が生じないよう地方交付税措置を講ずることとされている

令和9年度事業のポイント：秩序ある共生社会の実現に向け、自治体の相談・情報発信・広域機能を強化

■ 一元的相談窓口による的確な相談対応（既存事業）

- ・ 予算執行調査を踏まえて令和8年度までに行った取組（※）を継続し、効率的な事業運営を確保する
※相談件数を勘案した交付方法により実態に則した適正な交付額とする、一定規模未満市町村における一部経費の交付対象外化など
- ・ その上で、相談件数や新規団体等に係る増加分のほか、一元的相談窓口を有しない市町村に係る相談対応を担う都道府県への支援強化分を計上

■ 都道府県における広域機能を発揮するための環境整備（新規事業）

- ・ 都道府県が広域機能を発揮する取組（管内市町村との協議会等の開催、生活ガイドブックのひな型の作成・提供、窓口対応のノウハウの提供、専門人材の派遣等）を交付金の対象事業に追加

■ アウトリーチ型オリエンテーション事業の本格実施 (令和8年度試行事業の本格実施)

- ・ 令和8年度において、窓口だけでは情報の届きにくい外国人にも、日本の制度や生活マナー、困ったときの相談場所などを周知することにより、日本人・外国人ともに安心・安全に暮らせる秩序ある共生社会を実現するアウトリーチ型オリエンテーションの取組（※）を試行実施
※具体例：①団地や公民館等で交通ルールなどに関するオリエンテーションの実施
②地域の外国人キーパーソン（コミュニティリーダー）と連携し、生活マナーに関する情報をSNSで発信 等
- ・ 令和9年度においては、試行実施の結果を踏まえ、同取組を本格実施

事業スキーム

